

施設の整備計画に係るスケジュールのながれ (凡例 赤：施設の整備計画を進める上で遅延することができない工程を示しています。)

年 月	平成27年度 (2015年度)										平成28年度 (2016年度)	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1~3	4~3	
東京都環境影響評価条例 (条例アセス)	環境影響評価の 予測条件確定	環境影響評価書 素案 作成 都打合せ	環境影響評価書 素案 作成開始			環境影響評価書 素案 提出				環境影響 評価書 素案 提出	説明会	環境影響 評価書提出
都市計画決定手続き	進入路の条件確 定により都市施設 の範囲が仮決定	東京都との 協議等			事前説明会						原案説明会	都市計画決定
施設整備の諸条件の確定 事業者の選定		要求水準書(案) 作成準備	要求水準書(案) 作成開始				要求水準書(案) 確定予定		事業者選定基準 確定予定			
地区連絡会議題案 (周辺住民の意見・要望として 方針をご協議頂きたいこと とその理由)	予測条件確定  議題 ・煙突の 位置 / 高さ ・施設の配置 ・進入路 ・内部動線 ・排ガス自主規制値  ⇒理由 環境影響評価の予測条件を 整えるため。	最終調整  議題 ・煙突の 位置/高さ ・施設の配置 ・進入路 ・内部動線 ・排ガス自主 規制値  ⇒理由 環境影響評 価書 案 作成のため。	議題 ・排ガス以外 の騒音,臭 気の目標値 について ・施設の景観 について (事例紹介) ・事業内容 及び今後の 説明会の告 知	要求水準書(案)への 記載について報告  議題 ・煙突の 位置 / 高さ ・施設の配置 ・進入路 ・内部動線 ・排ガス自主規制値 ・騒音・臭気 ・施設の景観について (景観アドバイザー参加) ・景観 ・コミュニティ機能	議題 ・今後協議し たい事項に ついて ・要求事項の 計画への反 映の方法に ついて							
備考	※第2回地区連絡会(2013年11月)より約17か 月間にわたり、ご協議頂きましたが、今回第7回地区 連絡会(2015年5月)が環境影響評価の予測条件 を設定するための方針決定の最終期限です。  ※予測条件を設定することで、計画地や周辺地域の 環境影響を具体的にシミュレーションすることが可能 になり、環境配慮及び対策を適切に検討することが 可能になります。										工事期間 は約4年 必要	
町田市			事業者選考に関 する専門部会 の立ち上げ	(仮称)町田市熱 回収施設等事 業者選考委員 会の立ち上げ								